

埼玉県央広域消防本部の紹介

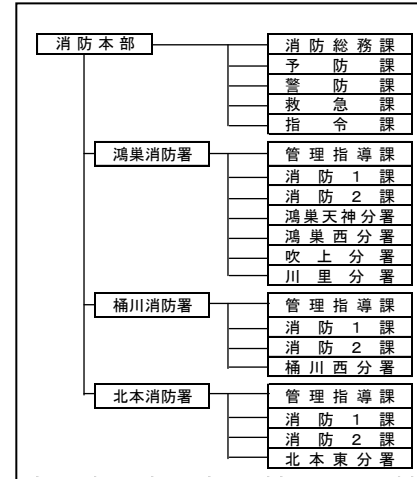
平成8年4月1日に3消防本部が消防業務を共同処理する為、『埼玉県央広域消防本部』が発足しました。

現在の消防組織は、1消防本部3消防署6分署からなり、消防職員約340名により、「だれもが安心して暮らせる災害に強いまちづくり」「よりよい住民サービスの提供」を目指して業務を行っています。

福利厚生

職員は、市町村職員共済組合に加入し、各種リクリエーション施設の助成、健康診断の助成、貸付制度、各種団体保険、年金事業、保養所使用等、充実した福利厚生を受けることができます。

また、クラブ活動も充実しており、野球部、サッカー部、バレーボール部、陸上部、ソフトボール部などが活動を行っており、職員間の交流にもつながっています。



休暇制度

休暇は、年度20日間の年次有給休暇、7日間の夏季休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、家族の介護の場合に与えられる介護休暇、勤務年数に応じて与えられるリフレッシュ休暇、結婚・忌引・出産・育児等の場合に取得できる特別休暇等が取得できます。

勤務時間及び休日

【毎日勤務者】8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝日・年末年始が休日）

【隔日勤務者】8時30分～翌朝8時35分

隔日勤務者勤務サイクル例

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
当	非	当	非	当	非	週	週	当	非	当	非	週	週
15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
当	非	当	非	当	非	週	週	当	非	当	非	週	週

※ 当：当直日 非：非番日 週：週休日

※ 4週間で1サイクルとし、週の平均勤務時間が38時間45分



消防職員募集

6名程度

試験日

令和6年9月22日(日)

受付期間

令和6年8月1日(木)～9日(金)

採用説明会

令和6年7月20日(土)



【採用説明会】はこちら



詳しくは、埼玉県央広域消防本部ホームページをご確認ください。

【問合せ】埼玉県央広域消防本部消防総務課 ☎048-597-2002

✉s-soumuka@ken-o.or.jp

消防の仕事

警防業務

火災の通報を受け、現場にいち早く出動し、住民の生命・身体・財産を火災から守ることが第一の仕事です。

近年では火災だけではなく、交通事故現場等での危険物排除活動や救急現場での救急隊への支援活動、地域の消防訓練などにおける消火指導など、幅広い業務を行います。



救助業務



火災、交通事故、水難事故等あらゆる災害現場において、人命救助を主眼として災害現場で活動を行います。

高度な知識と専門的な技術、そして強靱な体力を備えた隊員が、特殊な救助資機材を使用し、生命の危険が迫っている人を救出するスペシャリストの部隊です。

救急業務

負傷した傷病者に対し、適切な観察・迅速な判断による応急手当を行い、速やかに医療機関に搬送する業務です。

救急車には3名の救急隊員が乗車し、救急救命士による器具を用いた気道の確保や静脈路確保などを行っています。また、普通救命講習等を随時開催し、日々救命率の向上に努めています。



予防業務



建物の防火上の安全性や消防用設備等の設置について、現場の実状を厳格に審査・検査し、指導を行う業務です。

その他、使用中の建物に対し適切な防火管理や設備の維持が行われているか検査を行い、不備がある場合には建物の所有者等に指導することを主な業務としています。

指令業務

管内で発生する災害の119番通報を受信し、通報内容から災害の規模や状況を即座に判断し、出動指令を行う業務です。

また、多数の傷病者が発生した場合や、生物剤、危険物、毒劇物などの特殊災害が発生した場合など、通常の災害出動と異なるときに、各種計画に基づく出動指令をかけます。



消防本部の特徴

【 職員の育成 】

採用後の人材育成を重点目標に掲げ、当消防本部研修計画に基づき、各種教育訓練や、新採用職員からベテラン職員まで、各階層別研修等を計画的に実施しています。

【 計画的な資格取得 】

救急救命士養成研修、大型自動車運転免許取得研修、予防技術検定など、業務の遂行に必要な免許等の取得を計画的に実施し、災害に対応するため強化を図っています。

【 女性職員の活躍 】

職員数約340名のうち女性職員が16名勤務し、救急担当5名、警防担当3名、指令担当1名、事務(日勤)職員7名が業務に従事し、災害現場等で活躍しています。

女性消防職員としてきめ細かな対応や気配りを行うなど、当消防本部では、男女の区別なく活躍の場を求められます。



新採用職員全体研修



活躍する女性職員

【 働き方改革の促進 】

働き方改革に基づく特定事業主行動計画を定め、ワークライフバランスを考慮し、休暇取得の促進、育児への積極的介入を進めています。

【 職員派遣 】

埼玉県庁、埼玉県防災航空センター、鴻巣市、桶川市、北本市への派遣、その他に埼玉県消防学校へ教官として職員の派遣を継続的に実施しています。



【 救急体制の強化 】

救急出動件数は年々増加している中で、当消防本部では救急救命士の計画的な増員、定期的な救急車の更新、救急事務を専門に行う救急課の設置などを行ってきました。今後も管内の救急需要に適切に対応できるように救急の強化を図ります。

【 高度救助隊 】

平成27年4月鴻巣消防署に高度救助隊が発足しました。高度救助隊は、人命の救助に関する専門的かつ、高度な教育を受けた隊員と、高度救助用資機材を装備した救助の精鋭部隊で、平成28年4月に「埼玉県特別機動援助隊：埼玉 SMART」に登録し、県内で災害等が発生した場合には、応援要請に基づき出動します。



救助工作車



地震警報器



地中音響探知機



埼玉 SMART (安全ベスト)